

第1回 高梁市行政改革推進委員会 会議要旨

日 時：令和3年11月24日（水） 14：30～16：30

場 所：高梁市役所3階大会議室2・3

出席者：【委 員】別添名簿のとおり（原田委員は欠席）

【事務局】総務部長

北畑 太一

総務部理財課長

山川 映之

総務部理財課長補佐兼行政改革推進係長

吉岡 康人

総務部理財課行政改革推進係主事

志田 和晃

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ（市長）

4. 委員長、副委員長の選任

委員長に島氏、副委員長に蟻正氏を選任（事務局案を提示し承認）

5. 議事

（1）委員会の公開について

委員会の公開及びホームページへの議事要旨の公開について異議なし

（2）高梁市の財政状況について

【資料『高梁市の財政状況について』をもとに事務局より説明】

（島委員長）ご意見、ご質問等があればお願いしたい。

（横山委員）①財政調整基金が平成30年7月豪雨災害により約20億円減少して現在は約10億円となっているが、本来はいくらあ

れば十分と言えるのか。

②経常経費と経常一般財源の収支（差額）は、令和2年度時点
で約23億円となっているが、これは単純に経常経費を23億
円削減すれば良いということなのか。令和2年度決算における
実質収支が約7億円なのだから、向こう3年間で収支不足を解
消できるということか。

③財政の見通しについては、経常経費、経常一般財源ともに向
こう10年間同じような水準で推計されているが、人口が減少
しているのであれば歳入が減少するのではないか。見通しが甘
いのではないか。

（事務局） ①（財政調整基金は）明確な基準はないが、勿論多いほうが良
い。本市の基金は平成30年7月豪雨災害を経て大幅に減少
したため、当面は災害発生前の水準に回復できればと考えて
いる。

②ここでは本市の財政状況を示す1つの指標として、人件費や
扶助費などの毎年度固定的に支出する必要のある経常経費と、
市税や地方交付税などの経常的な収入である経常一般財源の
差を説明している。一般的に経常一般財源が減少すれば（経常
収支比率が悪化し）、財政的な自由度が少なくなる「財政硬直
化」につながる。実質収支（黒字）は見込より支出が減となっ
たり、収入が増となったりすることにより生じる、いわゆる「余
剰金」であり、一定のルールにより基金へ積み立てている。

③地方交付税は人口が算定に影響する部分があるので、今後の
人口減少によって交付税が増加（基準財政需要額と基準財政収
入額の差額が普通交付税であり、単純に人口が減少すれば、基
準財政収入額が下がるため、交付税が増える要因となる）する
ことも加味している。実際には国の制度は流動的なものなので、
引き続き国の動きを注視していきたい。

（横山委員） 行革の取組の中ではどの程度歳出を削ればよいのか。

（事務局） 現行の行革プランでは削減額の目標は示していない。第2次行
革大綱では、合併の特例算定の終了による交付税の減である

20億円の歳出を削減することを目標に、主に職員数の削減などに取り組んできたが、現状では職員数だけ削減するのは難しいと考えている。今後は公共施設の統廃合や、補助金を含めた事務事業などの制度等の全体を目的、成果、費用対効果の視点から抜本的に見直すことが必要と考えている。

(藤岡委員) ①地方交付税の一本算定（合併特例加算の廃止）とは。

②財政調整基金とは。他の基金とどう違うのか。

③（本委員会は）行革の取組みに対して意見を言う会議であるので、目標削減額など数値で示すべきではないか。

(事務局) ①通常、合併すれば新しい単独の自治体として地方交付税の算定がなされ、一般的に地方交付税も減少する。

しかし、いきなり、それに対応するための自治体財政のスリム化をすることは非常に困難であるため、各自治体は合併をすすめることに消極的になる。その対策として、合併後は当面、合併前の旧団体を基準に算定を行い、交付税を加算する「特例加算」という制度が設けられていた。これが令和元年度をもって従来の算定方法に戻されたということである。

②財政調整基金は、年度間の財政調整や災害等の大きな財政需要が発生した際に活用できる基金である。特定の事業の実施のために積み立てられている基金（特定目的基金）とは異なる。

③1次、2次の行革の取組の中では、削減目標額を定め、実績額も算出していたが、実態としては職員数の削減によるものがほとんどである。現行の行革プランでは、市の制度を全体的に見直すような様々な取組を行っており、財政的な効果額を示すことが難しい部分があるので、目標額は設けていない。

(3) 高梁市の行財政改革について

【資料『高梁市の行財政改革について』をもとに事務局より説明】

(島委員長) 現行のプランで掲げている取組項目について、それぞれの進捗状況はいずれ示していただけるのか。例えば公共施設の見直しの対象となっている施設の評価結果はどのようなになっているのか。

(事務局) 現在事務局において計画最終年度である令和3年度の間期の進捗管理を行っている。また、年度末には総括をして、成果と課題を整理する予定である。結果についてはこの会議でも報告させていただきたいと考えているが、どのような形のものをお出しするかは検討中である。

(島委員長) なるべく分かりやすい形での報告をお願いします。他にご意見、ご質問等があればお願いしたい。

(藤岡委員) 現行の行革プランの計画期間は今年度末までだが、来年度から第4次の行革プランを始める方向なのか。

(事務局) そちらについても検討中である。現行の行革プランの取組は平成30年7月豪雨で1年間中断している。そのため、取組項目を刷新するのではなく、まずは総括を行い、取組が完了若しくは終了したものと継続して取組むべきものを整理したいと考えている。その上で、自治体DXなど現行プラン策定時にはなかった新しい視点も取り入れていくことができればと考えている。

(大久保委員) 団体への補助金は徐々に削減していく方向なのか。

(事務局) 団体運営費補助金を事業費補助金へ移行することを進めている。例えば定額の補助金ありきで団体が事業をすすめていたのではなく、必要な事業に対して必要な額のみ市が補助を行えるようにしなければならないと考えている。

(横山委員) 団体事務の問題点について、改めて説明していただきたい。

(事務局) 市が補助を行っている団体について、書類作成や会計などの事務を市職員が業務として担っているケースがある。団体事務

がすべて問題であるわけではないが、中には市職員以外が事務を担うほうが効率的と思われるものもあるため、精査をしている。

(横山委員) 公共施設の見直しについて、高梁市の市営住宅には多くの空き部屋があると聞いた。学生アパートへの転用や民間への売却などにより有効活用できないか。

(事務局) 市営住宅は公営住宅法に基づき補助金を利用して設置しているため、本来の用途から外れるような使い方はできない。長寿命化の計画の中で集約等の検討はしている。住宅そのものを売却できないことはないが、現在住まわれている方々がいらっしゃるうちは市営住宅として活用する。

(横山委員) 本市には大学があるため多くの学生がいる。有効活用について引き続き検討をお願いしたい。

(横山委員) これ以上市の職員数を削減して歳出を減らすのは難しいとのことなので、今後は歳入を増やす、つまり「稼ぐ」方向に力を入れるべきだと考える。ネーミングライツの導入やふるさと納税の取組状況はどのようになっているか。

(事務局) ネーミングライツの導入はプランの取組の中に挙げていたが、導入にふさわしい施設がないとして担当課が検討を終えている。ふるさと納税については巣ごもり需要の影響で寄付額が増加している。今後はリピーターの確保や経費率の削減に取り組むこととしている。また、返礼品として物品ではなく体験メニューなどを盛り込むことができないか検討をしているとのことである。

(横山委員) 廃校舎の活用についての取組はどうなっているか。

(事務局) 廃校舎を活用できる団体の募集を行っているが、地形的に条件が必ずしもいいものではないため、応募状況は乏しい。

(横山委員) 自治体 DX が進めば、現在の業務量を半分の職員数でこなすことができる程度には効率化されると思う。削減された分、「稼ぐ」方へのシフトをすることを提案する。また、市役所職員に専門性のある人を採用したらどうか。

(事務局) 職員は既存の事業だけでもかなりの業務を担っている。一方で行政に対する需要は増え続けており、余裕はない状況である。優秀な人材の育成や専門人材の採用等を検討することにより、市の未来に向けた仕事に着手できるような仕組みづくりにつながればと考えている。

(宮本委員) 現行のプランはどのタイミングで総括を行うのか。

(事務局) 今年度末に行うか、来年度に行うかは現在検討中である。

(宮本委員) 重要なことだと思うので、スケジュール等を明確にしていきたい。

(藤岡委員) 今日の会議も含めて、今後、委員としてどのように関わっていけばよいか。

(事務局) 今回は新たな体制となって最初の会議であるので、まずは現在の行革の取組を説明させていただいた。今後は現行プランの総括に入っていく。その際にご指摘やご意見をいただければ、それが次のプランの策定へとつながっていくと考えているので、引き続きご協力をお願いします。

(4) その他

なし

6. 閉 会

閉会あいさつ（島委員長）